

利用者各位

こども未来部こども家庭支援課

児童館利用申請書について

日頃より、江東区児童館事業の運営にご理解、ご協力をいただき大変有難うございます。
 さて、江東区には18の児童館があり、遊戯室・図書室・集会室などの施設で、0歳から18歳未満の児童が、自由に楽しく遊ぶことができます。
 災害やこどもたちのケガ、緊急時の保護者の方等との連絡のため、児童館の利用にあたっては、児童館利用申請書を提出していただきます。
 児童館利用申請書は、緊急時の連絡以外には使用いたしません。主旨をご理解の上、児童館利用申請書の記入と提出をお願いいたします。

～児童館の利用について～

- ・利用する各児童館に児童館利用申請書を提出して下さい。
 (小学生までは、保護者の方がご記入の上、なるべく保護者の方が提出してください。)
- ・児童館では、児童館利用申請書を受け取り、利用者カードを作成しお渡しします。

こども家庭支援課こども家庭係
 電話 (3647) 9230

※裏面の「～お知らせとお願い～」もご覧ください。

キリトリ

※提出先：利用する児童館

別記第1号様式(第3条関係)

児童館利用申請書

記入日	20	ねん	が	つ	に	ち	日
ふりがな							おとこおんな 男・女
児童氏名							
生年月日	20	ねん	が	つ	に	ち	日
出生年月日	20	ねん	が	つ	に	ち	日
年齢			ねん	れい	歳		
学校・学年	がっこう 学校			ねんせい 年生			
保護者氏名							
住所							
電話	(自宅・母携帯・父携帯・その他)						
緊急連絡先	ふりがな						
	氏名	つづきから 続柄()					
緊急連絡先	でんわばんごう 電話番号(携帯・勤務先等)			につちゆうれんらく 日中連絡がつくところ			
緊急連絡先				(母携帯・父携帯・その他)			

(小学生用)

*この欄は児童館で記入します。	
東砂第二児童館	
登録番号	2022 —
備考	

※小学生までは、保護者をご記入の上、情報の安全管理のため、できるだけ保護者が児童館に直接お持ち下さい。